

(法第10条第1項関係様式)

平成19年度事業計画書
(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

特定非営利活動法人 H-imagine

1 事業活動方針

京都議定書が採択されてから10年経過し、環境という言葉が世の中にあふれているにもかかわらず、さまざまな環境を取り巻く社会は、本当に環境を良くする方向に向かっているのだろうか？今年度は、これまでの活動を振り返り、NPO法人としてのあり方や活動方針をあらためて確認し、これまで築いてきた環境学習プログラムを確立させ、定期的な啓発事業を行いながら、昨年度から継続している宮崎の特徴をいかした具体的なまちづくりの提案を行う。

2 事業内容

2-1 非営利に関する事業

(1) 環境学習のプログラムづくり

・実施時期 平成19年4月～平成20年3月

・内容 地球環境学習を基本に対象に合わせた総合的な学習プログラムを作成し、内容に適した講師を派遣する。

(ステップ)

地球規模から対象地域が抱える問題の現状を知らせる。

現在及び未来の社会について考えさせる。

解決しなければならない課題に気づかせる。

どうすれば良いのか自分で調べ、体験し、感じる。

実際に行動する。

まわりの人たちに伝える。

・対象 幼稚園・保育園児

小学生

中学生

高校生

大学生

社会人

(2) 環境に対する啓発事業

・実施時期 平成19年4月～平成20年3月

・内容

環境塾

さまざまな環境問題をテーマに京都議定書が採択された10年前と比較して、どのような取り組みが行われ、どうなっているのかを確認し、これからの宮崎のあり方を考えるセミナーを定期的に行う。

エコクッキング教室

有機農法による旬の野菜をまるごと使った料理の作り方を教え、食の安全・地産地消のすばらしさを伝える。また、食材をまるごと使うことにより生ごみを減らす。

今年度は、環境塾の企画に食のテーマをとりあげる。

生ごみ堆肥化の推進

家庭や企業などから出る生ごみを堆肥化することをひろめ、燃やすごみの量を減らし、ごみゼロのまちをつくる。

今年度は、環境塾の企画にごみのテーマをとりあげる。

クリーンエネルギーの推進

消費エネルギーの無駄を省く節電所の考えを広め、風力・太陽熱・バイオマスなどの自然エネルギーへの転換をすすめる。

今年度は、環境塾の企画にエネルギーのテーマをとりあげる。

環境に配慮したイベントの企画

ごみゼロやデポジット制など各種イベントでの環境に配慮した企画をする。

今年度は、具体的な活動は未定。

有効なリサイクルの推進

捨てられている自転車や家電製品、家具などのリサイクルを適切価格でできるシステムをつくり、需要と供給の情報交換の場をつくる。

今年度は、環境塾の企画にリサイクルをとりあげる。

公共交通システムづくり

現在ある電車やバスを有効に利用できるようにパークアンドライドのシステムやLRTを導入し、快適で安全で活力のあるまちづくりを提案する。

今年度は具体的な提案書を作成する。

エコデザインの推進

街から建築、家具そして食器や小物など地産地消・コミュニティづくり・地域文化の継承と創造の観点から地球環境に配慮したデザインを推進する。

今年度はエコグッズの企画をする。

実のなる森づくり

50年以上かけて身近なところ（街中や住宅地など）に森をつくる。

今年度は具体的な提案書を作成する。

(3) マイクロファイナンス事業

この事業に賛同する出資者が毎月定額のお金を集め、環境に配慮した企業や団体及び個人の活動を支えるための融資を行う。また、地域通貨の推進にもつとめる。

今年度は具体的な活動は行わない。

(4) エココミュニティレストラン事業

環境に配慮したコミュニティレストランの運営。

コミュニティスペースにあるオーガニックレストランをサポートする。

2 - 2 , その他に関する事業

(1) エココミュニティスペース事業

環境に配慮したコミュニティスペースの運営。

今年度は環境に関する掲示物などを増やす。

・実施時期 平成19年4月～平成20年3月

(2) エコ商品販売事業

さまざまなエコロジーグッズの販売を行い、環境への興味をもってもらおう。

今年度は独自の商品企画も検討する。

・実施時期 平成19年4月～平成20年3月